

第2回市民啓発部会を開催しました



○8月26日（火）に第2回市民啓発部会を開催しました。参加者は、部会メンバー6人、急変時対応部会の部会長・副部会長、事務局4人の12人でした。

○今回の議題

- (1) 急変時対応部会との合同研修会の実施内容と実施方法についての検討
- (2) 第4期（令和8～10年）に向けた、在宅医療と介護連携における課題の共有

○部会での検討事項等

(1) 合同研修会についての部会委員の意見

① 研修の目的

専門職が平時から急変時における場面（状態）に応じたアプローチを考えることができるようになることとする。

② 開催時期

ACPに関わる医療関係者が出席しやすいように、診療所が休みの水・木曜日や夜間がよいのではないかと検討中。

③ 開催方法

医療職と介護職の顔の見える関係をつくるためには対面が効果的だが、多くの専門職が参加できるように、ハイブリッド研修の実施や傍聴ができるような方法を検討してはどうか。

④ 参集対象

- ・ ACPは、医療・介護のどちらの専門職も関係するものであるため、多職種に参加していただきたい。
- ・ 平時から患者に関わっている外来やクリニックの看護師、急変時に関わりのある消防、本人と関わる時間の長い

訪問介護員、食に関わる栄養士には、参加していただきたい。

- ・ 会場やグループワークの都合で人数制限をかけるのであれば、職種や職場で制限をかけることも検討する。

⑤ 研修会の流れ

- ・ 参加者が、ACPについて自分事として捉え、自分の立場に置き換えて考えることができるような内容にしたい。
- ・ トークセッションの前で個人ワークを行うことで、効果的な研修になるのではないかと検討中。

(2) 第4期に向けた在宅医療・介護連携における課題の共有

- ・ 包括：本人の思いを聴き、記録するだけでなく、その情報を関係者で『共有』することが大切。多忙な中でも情報を共有できるように、情報共有の簡略化が必要。
- ・ 薬剤師：『情報共有』のやり方に課題がある。DXの推進による効率的な情報共有の進め方を考えるのもよい。
- ・ ケアマネ：医療・介護に関わる専門職が、お互いの役割や機能を知る機会が必要。
- ・ 特養：特養は在宅とは課題が異なる。ACPを地道に続けることで、うまくいかなかった事例も次に活かしていける。
- ・ 栄養士：情報共有が課題である。発信先について悩むことがある。多職種連携の前に、まずは同職種連携に取り組みたい。
- ・ 保健所：何事も、専門職の理解を深めていくことで市民への啓発につながる。
- ・ 急変時対応部会：「市民啓発部会」「急変時対応部会」とともに、タイトルだけでは部会の内容が分かりにくい。また、目標が似通っているなど、共通点が多いのであれば部会数や部会名が現状のままでもよいのかを検討していく必要がある。

◇次回部会：令和8年1月頃を予定